

No.	題名	質問内容	回答内容
1	履行期間キャンペーン事務局業務（申請受付、審査業務）	昨年度は、キャンペーンの申込は子育て応援団の登録を前提としておりましたが今年度も同様でしょうか。子育て応援団の承認作業は受託者実施でしょうか。	お見込みのとおり。キャンペーンへの申込は、なら子育て応援団の登録を前提としております。子育て応援団の登録承認作業についても受託者実施です。
2	広報周知業務	「・住民向けの申込操作方法を説明した動画を作成すること。」とありますが、何本の動画を作成が必要でしょうか。	概ね3本程度を想定しています。内容は、「奈良スーパーアプリからの流入経路」、「なら子育て応援団からの流入経路」、「ひとり親家庭等に関する支援制度・手続きガイドなどからの流入経路」を想定しています。
3	広報周知について	「・キャンペーンの広報周知を下表のとおり行うこと。テレビCM等に用いる動画作成は、本業務受託者が行うこと。」とありますが、作成過程において、テレビ局の校正等が入るか存じます。それは可能でしょうか。	テレビ局による校正等は、可能です。
4	広報周知業務について	「・上記イベント実施時や告知時に配布するノベルティ及びキャンペーンのチラシの作成を行うこと。」とありますが、教室での配布用に表1以外にノベルティ等の作成が必要でしょうか。必要な場合どのようなものでしょうか。	必要です。過去に県が実施した親子参加型プログラミング体験教室では、参加記念ステッカーなどを配布しています。なお、親子教室で利用した教材や関連するノベルティグッズは、参加者に持ち帰っていただくことを想定していますので、それらは、本委託料に全て含んでください。
5	広報周知業務	「※回数については、想定で記載しているため、提案書において、数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、提案書に記載すること。」とありますが、今回の一般競争入札ですので、提案書とはどのタイミングで提出するものでしょうか。	提案書とは、契約締結後最初に開催するキックオフ会議において、ご提出いただく「業務計画」の誤りですので、修正します。正しくは、「個数については、想定で記載しているため、業務計画に、有効な数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回ってはならない。」です。また表2の下にある注意書きについて、「※回数については、想定で記載しているため、提案書において、数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、提案書に記載すること。」とありますが、正しくは、「※回数については、想定で記載しているため、業務計画において、数量を提案すること。ただし、表に記載している数量を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、業務計画に記載すること。」です。
6	問い合わせ対応	「キャンペーン利用者（住民）、店舗や事業者等からの問い合わせに対応できる体制を整え、すべての問い合わせに対応すること。」とありますが、制度や要件に関する問い合わせは県庁様に問い合わせいただくことは可能でしょうか。	不可です。回答に必要なQ&Aは、受託者において事前に作成し、県の承認を得た上で、本キャンペーンに関するすべての問い合わせに対応してください。（仕様書に記載のとおり。）
7	事務局・コールセンター設置場所	事務局・コールセンターの設置場所は奈良県外（大阪府など）に設置してもよろしいでしょうか。	国内であれば、奈良県外に設けることは可能ですが、本業務に関する問い合わせ対応に専従していただきますようお願いいたします。
8	4.業務内容 事務局 ①広報周知（想定）	ポスティング50,000件は貴県から指定された家にポスティングですか？	申込状況等から申込が少ないエリアに対して50,000件分のポスティング実施を想定しています。
9	4.業務内容 事務局 ①広報周知（想定）	フリーペーパー発行会社が入札に参加した場合優位になると思うのですが、指定されたフリーペーパー紙への掲載は必ず必要ですか？	仕様書に記載している事項の履行は必須です。なお、フリーペーパーへの掲載に関しては、有償広告により掲載可能ですので、フリーペーパー発行会社以外に入札参加が不可能になるわけではありません。
10	4.業務内容 事務局 ②申請受付・審査業務	受託後、対象者のリストはデータでいただけますか	受託者に対しては、スーパーアプリの受託者用権限のIDを付与しますので、その環境からダウンロードしてください。なお、ダウンロードするために必要な環境は受託者が準備する必要があります。
11	4.業務内容 事務局 ②申請受付・審査業務	審査する際は、何を（どの項目の確認）もって対象者と認定しますか	マイナンバーカードの公的個人認証による本人認証を行い、本人確認事項における同意ボタンにより、確認を行います。なお、仕様書内「転売目的での大量申込、特定の個人への集中、なりすましの防止、同一世帯内における複数回取得など、業務の目的に沿わない事案を防止するための所要の対策を講ずること。」に関して、申請内容が虚偽である等、不正が疑われる場合、県への報告や現地調査を要することがあります。
12	4.業務内容 (2) 事務局 ②申請受付・審査業務	奈良スーパーアプリに本人認証をアップロードする機能は有していますか	マイナンバーカードの公的個人認証による本人認証が可能です。
13	前回の実績	前回の審査方法(項目)、申請者数、コールセンター問い合わせ件数、コールセンター回線数を教えて下さい。	前年度の実績では、申請者には、「氏名、氏名(フリガナ)、住所、電話、メールアドレス、申請への同意事項、【申請内容を確認】ボタン」を入力いただきました。コールセンターへの問い合わせについては、平均月200件程度(ボタン操作など単純な問い合わせを除く)のお問い合わせをいただきました。前年度の申請者数は、35,700件です。架電・申請数に応じた人員、回線数をご用意ください。
14	広報について	170000部とありますが、こちらにはポスティング用の50000部は含まれていますでしょうか。	含まれていません。合計で220,000枚の作成が必要です。デザインは共通で構いません。
15	広報について	店舗向けに必要なポスター・ステッカー・のぼりについて、作成部数は想定する店舗10,000件分のセットでよろしいでしょうか。	はい。ポスター、ステッカー、のぼりについて、約10,000店舗への送付を受託者により実施してください。なお、送付先リストについては、給付プラットフォーム事業者から提供されたものを受託者に提供いたします。
16	広報について	仕様入札書の表1に記載されているポスター1000枚には、表2に記載されている500枚が含まれていますでしょうか？	含まれていません。合計で1,500枚の作成が必要です。デザインは共通で構いません。
17	広報周知について	10月1日から申請受付ですが、事務局としてシステム利用開始できるタイミングは、いつからを想定すればいいでしょうか？	9月1日頃を想定しています。1ヶ月前の理由としては、個人情報の取扱やシステムの操作を適切に取り扱うことができるようにするため、全ての本業務従事者に対するシステム等トレーニングを必要とするためです。評価環境へのアクセス権を付与しますので、模擬的に「住民側からの申請」や「承認プロセス」を試行するなど、トレーニングを実施してください。トレーニング受講に係る従事者の人件費も含んで入札金額を算定してください。
18	電子入札システムのIDについて	こちらはどのタイミングまでに完了していれば問題ないでしょうか。	入札結果の通知に電子入札システムを用います。入札までに完了していることが望ましいですが、入札結果通知の時期までに完了していれば、問題ありません。
19	入札公示書 第3	コンソーシアムを形成し、入札に参加させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、いずれかの構成企業が入札参加資格を満たしていれば、入札参加が可能な認識でよろしいでしょうか。	本入札ではJV等での応札は認めていませんので、代表となる企業が入札し、再委託という方法により入札参加をしてください。ただし、全部の業務を再委託することは認められませんので、ご注意ください。
20	その他 ③	『客観的・定量的な指標』とは、具体的にどのようなものをイメージされていますか。	例えば、問い合わせ対応に関する実績報告及び分析では、「電話が多くあった」ではなく、「何月何日に何件問い合わせがあった」や「問い合わせ内容を分類し、その遷移が前半と後半で異なったのか」等、情報の届き方などに示唆が得られる内容を数値を用いてご報告いただきたいものです。

No.	題名	質問内容	回答内容
21	その他 ②	『調査検討』とは、具体的に何に対してのことでしょうか。	「広報周知」の誤りですので修正します。正しくは、「広報周知にあたっては、県内外自治体における様々なサービス事例を有するメーカーやベンダ等、並びに国外事例等から各種情報を聴取し、反映させること。」です。
22	別紙 情報セキュリティに係る特記事項 第9	『契約満了後、特記ある場合を除き、委託先端末等に保存されている個人情報等は完全に消去の上、消去証明書を提出すること』とございますが、クラウドサービス上に存在するデータについては、第11で規定されている、アカウントの削除をもって要件を満たしている認識でよろしいでしょうか。	スーパーアプリのアカウントについては削除する必要はありません。本記載については、本業務のために利用・導入するスーパーアプリ以外のクラウドサービスによる表計算ソフト等を想定した記載内容となっています。削除作業を実施したことを落札者の代表者名にて、消去証明書を作成し、提出してください。なお、スーパーアプリ以外のソフトを用いる場合は、県の承認を得てください。（ISMAPの登録があるクラウドサービス以外は承認できません。）
23	別記 個人情報取扱特記事項 第8	『乙は、甲が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い』とございますが、承諾をいただくにあたり、必要な条件はどのようなものでしょうか。また、本規定は『事務』に限定されますか。『広報周知に強みを持っている協力会社様へ一部広報業務を再委託させていただくことは問題ない認識でよろしいでしょうか。	一部業務を再委託することは可能です。落札後に案内しますので、再委託承認にかかる手続を経てください。
24	6.納入 ⑤納入成果物'''	報告書のデータ形式に指定はございますでしょうか (word, powerPoint等)	特に指定はございません。概要版では、図表などを用いて、ポイントを端的に示していただくため、PowerPoint等のプレゼンテーションソフトを用い、本編については、Word等の文書作成ソフトを用いるのが望ましいと考えています。なお、一旦ドラフト版を提出していただき、修正依頼後に最終版としていただくことを想定しておりますので、ご注意ください。
25	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ④問い合わせ対応 (コールセンタ) 業務	入電数などの予測はございますか。事業者側で想定する入電数に対して必要な人員を配置する認識でよろしいでしょうか。	昨年度の実績では、1月200件程度の架電がありましたので、今年度も同程度を予測しております。架電数に応じた人員、回線数をご用意ください。
26	4.業務内容 ②キャンペーン事務局 業務 ④問い合わせ対応 (コールセンタ) 業務	コールセンターからの架電対応は、業務として想定されますか。想定されるとすれば、どのような場合でしょうか。	コールセンターからの架電対応は、業務として想定されます。例えば、不正な取得が疑われる場合や審査中に差し戻しをしてから、修正した申請がされない場合があります。
27	4.業務内容 ②キャンペーン事務局 業務 ④問い合わせ対応 (コールセンタ) 業務	コールセンターの電話番号取得は、業務範囲に含まれますか。また、含まれる場合、番号の種別 (0742,フリーダイヤル、ナビダイヤルなど) に指定はございますか。	コールセンターの電話番号取得は、業務範囲に含まれます。フリーダイヤルによる番号取得をしてください。
28	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	不備や給付決定メールは、スーパーアプリ内の機能により送れるものでしょうか。それとも、別途メールシステムを手配する必要がありますか。手配が必要な場合、メールアドレスに指定はございますか (ドメイン等)。	スーパーアプリの職員側画面の操作により可能です。メールシステムの手配は不要です。
29	4.業務内容 ②キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	妊娠中であることを確認する帳票としては、何を想定しておりますか。	添付書類 (データ) を求めることなく審査する方法 (マイナンバーカードの公的個人認証サービスによる認証による方法) 以外は想定していません。
30	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	対象者が申請時に提出 (添付) が必要になるデータは、何を想定しておりますか。	添付書類 (データ) を求めることなく審査する方法 (マイナンバーカードの公的個人認証サービスによる認証による方法) を想定しています。
31	4.業務内容 ②キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	審査とは、具体的に何の確認を行う想定でしょうか。	給付要件を満たしているかについて確認を行う想定です。例えば、居住地在県外であれば、給付要件を満たしていません。詳細については、キックオフ会議において、県側から説明します。
32	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	対象者が申請時に入力が必要になる項目 (情報) は、何を想定しておりますか。	昨年度は、「氏名、氏名 (フリガナ)、住所、電話、メールアドレス、申請への同意事項、【申請内容を確認】ボタン」を入力していただきました。今年度も同様の項目を想定しています。
33	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ⑤資金管理業務	利用されずに期限を迎えた金額分について、給付プラットフォーム事業者と調整のうえ精算をすとありますが、給付プラットフォーム事業者が立替えた金額 (給付原資) のうち、最終的には利用されなかった金額については、事務局が給付プラットフォーム事業者へ支払いを行い、事務局費として取り扱う、ということでしょうか。	本業務では、資金については、県が給付プラットフォーム事業者に直接概算払いをします。本業務受託者におかれましては、利用実績額を県に報告してください。本入札においては、給付金額 (原資) については、含まないように注意してください。
34	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 未子劣 ②申請受付、審査業務	「転売目的での大量申込」に該当するかは、何をもちいて判断されますか。	同一人物からの申請や同一住所からの申請等が想定されます。詳細については、キックオフ会議において協議します。
35	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	申込が上限に達成してから、申請ができなくアプリを設定するまでの間、多少のタイムラグが発生する可能性が高いと思われますが、上限に達したため購入不可とするとご連絡はメールで実施をする認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、電話により問い合わせなどがあった場合は、受託者にて対応していただく必要があります。
36	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	スーパーアプリより申請されたデータをCSVなどで抽出することは可能ですでしょうか。	可能です。
37	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	スーパーアプリの情報を基に審査し、給付プラットフォームへ給付情報を流しこむにあたり、データの流れはどのようなものを想定しておりますか。スーパーアプリより申請データを抽出→事務局で審査→給付データを作成して納品、というようなものでしょうか。それとも、アプリ & #12316;給付プラットフォームまで、システム内にて操作が完結するようなものでしょうか。	審査画面は、スーパーアプリ上で提供しています。スーパーアプリのコンソールから、審査を実施してください。なお、審査後のデータは、システム内で給付プラットフォーム側に受け渡しが行われる想定です。この点は、現在システム構築のため、csv等による方法などに変更する可能性があります。
38	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ②申請受付、審査業務	『奈良スーパーアプリ及び給付プラットフォームを用いて、申請受付を行うこと。』とございますが、各システムを利用するにあたり、必要となる環境 (端末、インターネット等) をご教示いただけますか。	インターネットに接続できるPC、多要素認証キー、グローバルIPアドレスが必要です。
39	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ①広報 周知業務	上記を踏まえて、TVCMは必須事項でしょうか。PR等、代替提案は可能でしょうか。	仕様書に記載している事項の履行は必須です。仕様書を越える履行は妨げませんが、代替は不可です。
40	4.業務内容 (2) キャンペーン事務局 業務 ①広報 周知業務	施策の狙いはキャンペーンの周知でしょうか。それともアプリ (こども子育て関連サービス) 登録者数の増加でしょうか。または、こどものはぐくみ気運の醸成及び消費が低迷する地域経済の活性化などでしょうか。	仕様書に記載のとおり、「社会全体でこどものはぐくみに取り組む気運醸成を行いつつ、物価高により子育て世帯への負担も大きくなってきていること及び物価高により消費が低迷している地域経済の活性化を目的」としています。

No.	題名	質問内容	回答内容
41	4.業務内容 ②キャンペーン事務局 業務	キャンペーン事務局の各作業場所に指定はない認識でよろしいでしょうか。	作業場所については、個人情報情報セキュリティ遵守事項及び個人情報取扱特記事項を遵守できる場所とし、キックオフ時の資料に住所などを記載し、県の承認を得てください。
42	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 その他	『本人確認にかかる事務負担（公的個人認証の利用料等）については、本業務の委託料に含むものとする。』とありますが、公的個人認証サービスの利用申請が必要になるということでしょうか。それとも、スーパーアプリ開発会社様から費用の請求がされるため、立替にて支払いを行う必要があるということでしょうか。	『本人確認にかかる事務負担（公的個人認証の利用料等）については、本業務の委託料に含むものとする。』は誤りですので修正します。正しくは、仕様書後段にありますとおり、『本人確認にかかる事務負担（公的個人認証の利用料等）については、本業務の委託料に含まないものとする。』です。
43	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 開始予定	対象者が申込したにもかかわらず購入期限までに支払いを行わず、事後的に空きの枠が発生した場合、事務局側でもアプリを通じて、空きの枠数（枠数は確認できる認識でよろしいでしょうか。	申込をしたが、期限までに購入をしない方が多数になった場合、第2弾の実施を要します。アプリを通して、購入された口量を提供できる予定です。アプリを通して提供できない場合は、csv等のデータにより提供いたします。
44	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 開始予定	第一弾期間中に応募多数となった場合、予算上限をもって期間終了前に応募中止となることはございますか。	先着順で、60,000口の申込に達した場合は、期限終了前に終了となります。
45	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 開始予定	申請期間外の申請は、アプリ上で申請できないように設定いただく認識でよろしいでしょうか。	受付期間の設定は可能ですが、受付ができなくなるという機能はありませんので、60,000口の申込に到達した場合、事務局により目視による確認が必要です。
46	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 開始予定	本業務の開始時点で実装される（予定含む）「奈良スーパーアプリ」の具体的な機能と提供するサービスについてご教示いただけますか。	電子申請機能（申請フォーム）、給付プラットフォームとの接続機能（購入画面の提供等）、メッセージ配信機能を実装しています。
47	4.業務内容 (1) はぐくみキャンペーン2024の企画業務 開始予定	「奈良スーパーアプリ」及び同「こども 子育て関連サービス」加入者数、利用者数をご教示いただけますか。	スーパーアプリの利用者数は、当課所管の事務ではないため、回答しかねます。参考ですが、同アプリ内で運営している「なら子育て応援団」の利用者数は、約40,500名です。
48	4. 業務内容 (2) キャンペーン事務局業務 ④問い合わせ対応（コールセンタ）業務	「キャンペーン利用者（住民）、店舗や事業者等からの問い合わせに対応できる体制を整え、すべての問い合わせに対応すること。」とありますが、制度に関する問い合わせは県庁様に問い合わせいただくことは可能でしょうか。	不可です。回答に必要なQ&Aは、受託者において事前に作成し、県の承認を得た上で、本キャンペーンに関するすべての問い合わせに対応してください。（仕様書に記載のとおり。）
49	4. 業務内容 (2) キャンペーン事務局業務 ①広報・周知業務	「※回数については、想定で記載しているため、提案書において、数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、提案書に記載すること。」とありますが、今回の一般競争入札ですので、提案書とはどのタイミングで提出するものでしょうか。	「提案書」とは、契約締結後最初に開催するキックオフ会議において、ご提出いただく「業務計画」の誤りですので、修正します。正しくは、「個数については、想定で記載しているため、業務計画に、有効な数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回っては認めない。」です。また表2の下にある注意書きについて、「※回数については、想定で記載しているため、提案書において、数量を提案すること。ただし、表に記載している個数を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、提案書に記載すること。」とありますが、正しくは、「※回数については、想定で記載しているため、業務計画において、数量を提案すること。ただし、表に記載している数量を下回ってはならない。この他、有効な告知ツールがある場合は、業務計画に記載すること。」です。
50	4. 業務内容 (2) キャンペーン事務局業務 ①広報・周知業務	「・上記イベント実施時や告知時に配布するノベルティ及びキャンペーンのチラシの作成を行うこと。」とありますが、教室での配布用に表1以外にノベルティ等の作成が必要でしょうか。必要な場合どのようなものでしょうか。	必要です。過去に県が実施した親子参加型プログラミング体験教室では、参加記念ステッカーなどを配布しています。なお、親子教室で利用した教材や関連するノベルティグッズは、参加者に持ち帰っていただくことを想定していますので、それらは、本委託料に全て含んでください。